

届書コード			送信
1	0	1	

船員保険 厚生年金保険 新規適用船舶所有者届 (その1)

局(所)長		係(課)長	主任	係員

◎「※」印欄は記入しないで下さい。

※ ① 船員保険被保険者証の記号		※ ② 船舶の種類		送信	※ ⑦ 告知番号		③ 船舶所有者氏名(名称)				
		A・1 C・3 D・4			船員保険		フリガナ				
					厚生年金保険						
④ 郵便番号				⑤ 船舶所有者の住所(所在地)又は仮住所							
		市区町村コード		※	フリガナ						
⑥ 適用年月日		平成	年	月	日	⑦ 賞与支払予定月		⑧ 電話番号及び担当者名			
						1回目	2回目	3回目	4回目		
						月	月	月	月		
⑧※ 管理台帳作成		⑨※ 適用種別		⑩※ 賞与届用紙作成		送信	① 種類		汽船・機帆船・漁船・その他		② 船籍港
0 1 2				0: 要 1: 不要			③ 所有理由		自社船・(新造・買船)・備船(定期・課)・共有船・その他		
							④ 備船先		⑤ 備船期間		
							⑥ 業務		⑦ 航行区域		
備考							⑧ 運行開始		平成 年 月 日	⑨ 事業開始	平成 年 月 日

平成 年 月 日 提出

社会保険労務士の提出代行者印	
	印

受付日付印

【記入の方法】

1. ③の船舶所有者の氏名（名称）のフリガナは、株式会社を「カ」、合名会社を「メ」、合資会社を「シ」及び有限会社を「ユ」と略して記入すること。ただし、前記以外の法人については、そのままフリガナで記入すること。
2. ⑤の住所（所在地）は都道府県を除いて記入し、フリガナを記入すること。
3. ①は、代表電話番号及び担当者名を記入すること。
4. ㊸、㊹は該当する文字を○印で囲むこと。
5. ㊺の手当とは、残業手当、航海日当、家族手当、休日手当、歩合金など名称にかかわらず基本的な給与を補充する意味で支給するすべての給与をいう。
6. ㊻は交通機関及び目標物を明記した船舶所有者住所の略図を記入すること。

※船員保険被保
険者証の記号

船員保険 厚生年金保険 新規適用船舶所有者届 (その2)

--	--	--

⑧ 手当の名称 及び 支給方法			⑦ 報酬月額 算定方法	※
			⑨ 所 属 船主団体	
			⑩ 所 属 労働組合	
			⑪ 失業保険適用 除外の理由	※
⑬ 船舶所有者住所の略図	⑭ 備 考	◎提出する書類 1. 被保険者資格取得届 2. 海員名簿の写 3. 被扶養者届 4. 法人登記簿謄本（個人の場合は住民票） 5. 仮住所の場合は仮住所選定申請書 6. 船舶謄本又は国籍証書の写 7. 傭船契約書の写 8. 漁業許可書の写 9. 定款、営業報告、財産目録、貸借対照表 10. 就業規則、その他給与規程 11. 保険料納入誓約書 12. 貸ビル賃貸借契約書	◎書類提出の際提示するもの 1. 賃金台帳 2. 海員名簿 3. 傭船契約書の原本 4. その他所得税納税証明	

平成 年 月 日 提出

受付日付印

【記入の方法】

1. ③の船舶所有者の氏名（名称）のフリガナは、株式会社を「カ」、合名会社を「メ」、合資会社を「シ」及び有限会社を「ユ」と略して記入すること。ただし、前記以外の法人については、そのままフリガナで記入すること。
2. ⑤の住所（所在地）は都道府県を除いて記入し、フリガナを記入すること。
3. ④は、代表電話番号及び担当者名を記入すること。
4. ㊦、㊧は該当する文字を○印で囲むこと。
5. ㊨の手当とは、残業手当、航海日当、家族手当、休日手当、歩合金など名称にかかわらず基本的な給与を補充する意味で支給するすべての給与をいう。
6. ㊩は交通機関及び目標物を明記した船舶所有者住所の略図を記入すること。